



参議院議員選挙

投票日 **7月10日(日) 午前7時～午後8時**

(公示日：6月22日(水))

国政にわたしたちの声を届ける大事な選挙です。大切な一票、棄権することなく投票に行きましょう。

【問合せ】区選挙管理委員会事務局
(第1分庁舎3階)
☎(5273)3740・☎(5273)5230



参議院議員選挙特集号の内容

- 2面…「期日前投票のご利用を」「滞在地・転出先での不在者投票」
- 3面…「身体の不自由な方・入院中の方へのご案内」
- 4面…「選挙権年齢が18歳以上になりました」
「投票区統合のお知らせ」「投票所変更のお知らせ」
「在外投票」「選挙公報」「投開票速報」

◆今回の選挙で投票できる方◆

満18歳以上(平成10年7月11日以前に生まれた方)の日本国民で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方です。

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、次の方です。

- ①平成28年3月21日までに新宿区に転入の届け出をし、6月21日現在、新宿区に引き続き住民登録のある方
- ②平成28年6月20日までに新宿区を転出しかつ転出後4ヶ月を経過していない方のうち、転出前に引き続き3ヶ月以上新宿区に住民登録のあった方

●平成28年3月22日以降に新宿区に 転入の届出をした方は

新宿区では投票できません。前住所地に3ヶ月以上住民登録されていた場合、前住所地で選挙人名簿に登録されている可能性があります。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

●新宿区から転出した方は

新住所地の選挙人名簿に登録された方は、新住所地で投票してください(新宿区では投票できません)。ただし、新住所地の選挙人名簿に登録されない方(3月22日以降に、新住所地で転入の届け出をした方)のうち、新宿区の選挙人名簿に登録がある方は、新宿区で投票できます。

※新宿区の選挙人名簿に登録されている方が、新宿区から他の区市町村に転出した後、1ヶ月以内に新宿区に再び転入の届け出をしている場合、投票ができます。転出した日付により確認が必要になる場合がありますので、詳しくは区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

●区内で転居した方は

6月10日(金)までに区内で転居の届け出をした方は、新住所の投票所で投票してください。

6月11日(土)以降に区内で転居の届け出をした方は、前住所の投票所で投票してください。

◆投票日当日に投票する方へのご案内◆

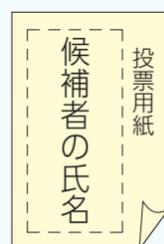
投票日(7月10日(日))当日に投票所で投票する方は、決められた投票所以外での投票はできません。お手元に届いた投票所整理券で、ご自分の投票所を必ずご確認ください。投票所におこしください。

◆投票の方法◆

投票所での投票は、「東京都選出」「比例代表選出」の順に行います。

○東京都選出

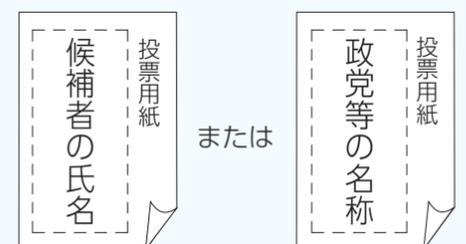
「東京都選出」の投票用紙(薄い黄色)には「候補者の氏名」を書きます。記載台に貼ってある候補者の一覧(候補者氏名等掲示)から選んでください。



東京都選出

○比例代表選出

「比例代表選出」の投票用紙(白色)には「候補者の氏名」または「政党等の名称(略称可)」を書きます。記載台に貼ってある候補者名・政党等名の一覧(参議院名簿届出政党等名称及び参議院名簿登載者氏名掲示)から選んでください。



比例代表選出

◆投票所整理券◆

6月22日(水)から、住民票の世帯ごとにとまとめて封書でお送りします。投票の際は、ご自分の投票所整理券を確認のうえお持ちください。新宿区に選挙人名簿登録がある方は、投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも投票できます。投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。



【整理券封筒】

◆期日前投票のご利用を◆

期日前投票所名	所在地	期間
区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1	6月23日(木)~7月9日(土)
四谷特別出張所	内藤町87	7月3日(日)~9日(土)
笹筒町特別出張所	笹筒町15	
榎町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。時間はいつでも、午前8時30分~午後8時までです。

●持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入のうえお持ちください。

※印鑑は不要です。

●投票所整理券がないと投票できませんか？

新宿区に選挙人名簿登録があれば、整理券が届かない場合や、紛失などでお持ちでない場合でも期日前投票ができます。期日前投票所に備えてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

●住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でも投票することができます。ただし、投票日当日(7月10日(日))は、決められた投票所でのみの投票となりますので、投票所整理券をご確認ください。

●長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

滞在地で不在者投票をすることができます。下の「滞在地・転出先での不在者投票」をご覧ください。



◆滞在地・転出先での不在者投票◆

長期の出張や旅行、区外への引っ越しなどで、新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、6月23日(木)~7月9日(土)です。投票用紙等の請求・送付には郵便をしますので、お早めにお手続きください。

(1)投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会あてに投票用紙等を請求します。

記載例(右図)を参考にして、便せん等に記入して請求してください。

※区外へ転出された方のうち、裏面に「不在者投票宣誓書(兼請求書)」が印刷された投票所整理券をお持ちの方は、そちらをご利用ください。

※請求書の様式は新宿区ホームページからも取り出せます。

※投票用紙等は電子メールやファックス、電話での請求はできません。郵便で請求してください。

(2)請求書が新宿区選挙管理委員会に到着し、受付処理をした後に「投票用紙の送付先」に速達簡易書留で投票用紙等をお送りします。

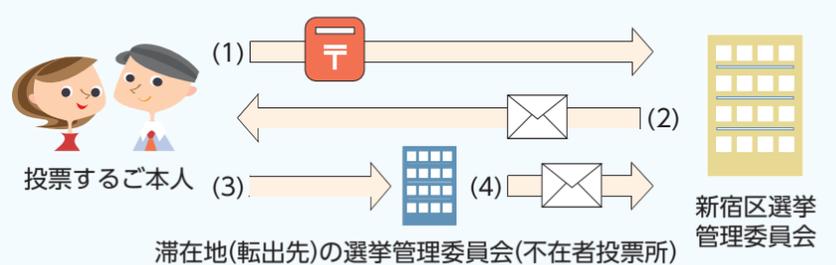
(3)滞在地(転出先)の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で不在者投票をしてください。

※不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入をすると無効になります。

※不在者投票所の場所や投票できる日時は自治体によって異なりますので、事前に滞在地(転出先)の選挙管理委員会にご確認ください。

(4)投票用紙等は滞在地(転出先)の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(7月10日(日))を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。

投票用紙の請求先 新宿区選挙管理委員会 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1



【記載例】 投票用紙等請求書

私は平成28年7月10日執行の参議院議員選挙の当日、〇〇(投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

平成28年〇月×日

- 1 氏名(ふりがな)
- 2 生年月日
- 3 新宿区での住所
- 4 投票用紙の送付先
- 5 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

～身体の不自由な方・入院中の方へのご案内～

◆郵便等による不在者投票◆

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月6日(水)まで(必着)に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。

詳しくは区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限(7月6日(水))を過ぎてからは参議院議員選挙の投票用紙等は請求できません。お早めに手続きください。

◆指定病院等に入院・入所している方の不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。お早めに病院・施設にお問い合わせください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学病院	春山記念病院	有料老人ホーム サニーパレス四谷壺番館
大久保病院	林外科病院	有料老人ホーム グランダ哲学堂公園
東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム せらび新宿
東京女子医科大学病院	養護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム ねむの木
国立国際医療研究センター	特別養護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町
東京山手メディカルセンター	北山伏特別養護老人ホーム あかね苑	有料老人ホーム コミュニケア24癒しの新宿御苑
目白病院	北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑	介護老人保健施設 デンマークイン新宿
聖母病院	特別養護老人ホーム 新宿けやき園	介護老人保健施設 マイウェイ四谷
河井病院	特別養護老人ホーム マザアス新宿	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田
東京医科大学病院	特別養護老人ホーム 神楽坂	指定障害者支援施設 新宿けやき園

(平成28年6月1日現在)

◆代理投票・点字投票など◆

●代理投票

心身の故障等で、投票用紙に自書できない方は、投票所・期日前投票所の係員が補助者としてお手伝いします。ご希望の方は、投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

●点字投票

目が不自由な方は点字で投票できます。ご希望の方は、投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。

●その他

すべての投票所・期日前投票所には、老眼鏡・点字器・文鎮・拡大鏡・コミュニケーションボード・筆談ボード・車いすを用意しています。必要な方は係員にお申し出ください。また、車いすのまま利用できる記載台も用意しています。

◆投票所への移動に関する支援◆

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。また、その他の障害でも支援が受けられる場合があります。

介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方又は「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方は、「訪問介護」のサービスによりご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆視覚障害・知的障害・全身性障害・精神障害・その他の障害の方

→障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・FAX(3209)3441

◆介護保険の「要介護」の認定を受けている方

→介護保険課給付係 ☎(5273)4176・FAX(3209)6010

◆介護保険の「要支援」または介護予防・生活支援サービス事業対象の方

→地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・FAX(6205)5083

選挙権年齢が18歳以上になりました

公職選挙法の改正により、選挙権年齢がこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」になりました。これにより、新宿区では新たに18歳、19歳の約3,500の方が投票できるようになります。将来を担う若い世代の声を、ぜひ政治に反映させましょう！

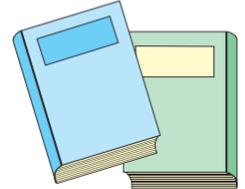
●「18歳選挙」をテーマとした企画展示を行っています●

中央図書館(大久保3-1-1)では、「18歳選挙」をテーマとした企画展示を行っています。「選挙って何だろう?」「どうやって投票する相手を決めればいいのか?」そんな疑問に答えられるような資料を中心に、約50冊の関連図書を展示しています。また、選挙に関するチラシやリーフレット等も配布しています。

この機会に、選挙や政治についての関心を深めてみませんか。

○企画展示「18歳からの選挙」

- 【期間】7月10日(日)まで
- 【場所】中央図書館・1階展示コーナー
- 【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421



●選挙管理委員会公式ツイッターのご案内●

新宿区選挙管理委員会公式ツイッターでは、参議院議員選挙に関する情報を随時配信しています。

ぜひご活用ください。

- 【アカウント名】shinjuku_senkan (新宿区選挙管理委員会)
- 【URL】https://twitter.com/shinjuku_senkan



携帯電話用
二次元コード

◆投票区統合のお知らせ◆

今回の選挙から、第5投票区(霞ヶ丘アパート集会所)を第4投票区に統合します。これにより、区内に51か所あった投票所は50か所になります。

ご自分の投票所については、お手元に届いた投票所整理券または新宿区ホームページでご確認ください。

新投票区(投票所)	新投票区の区域
<p>第4投票区</p> <p>信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20)</p>	<p>須賀町12番地～</p> <p>左門町、信濃町、南元町</p> <p>大京町、霞岳町、霞ヶ丘町</p>

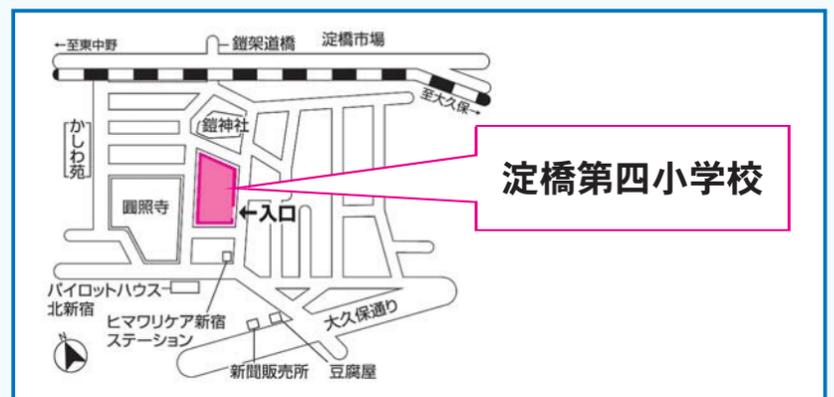
◆投票所変更のお知らせ◆

今回の選挙では、次の投票所が変更になります。

第44投票所 淀橋第四幼稚園



淀橋第四小学校(北新宿3-17-1)
(淀橋第四幼稚園と同じ敷地です)



◆在外投票◆

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている方は、国外でも参議院議員選挙の投票ができます。

また、一時帰国している方や、帰国後に国内の選挙人名簿にまだ登録されていない方は、在外選挙人証を提示することによって、国内で「期日前投票」「滞在地・転出先での不在者投票」「投票日当日の投票」のいずれかの方法により投票できます。詳しくは区選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆選挙公報◆

6月30日(木)ころに、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各日刊紙の朝刊に折り込む予定です。

また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設のほか、一部のスーパーマーケット・駅等にも置きます。なお、入手が困難な方は区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報も用意しています。区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

※選挙公報は東京都選挙管理委員会ホームページ(<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>)でもご覧になれます。公開は6月28日(火)ころの予定です。新宿区ホームページからもご覧になれます。

◆投開票速報◆

開票は7月10日(日)午後8時45分から、新宿コスミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。

また、投票日当日に投票・開票の速報を新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ先】区選挙管理委員会事務局
(〒160-8484 歌舞伎町1-5-1第一分庁舎3階)
☎(5273)3740・FAX(5273)5230